

第1回栗東市行政改革懇談会議事要約

平成26年7月23日（水）午後3時20分～
栗東市役所4階 第3・4委員会室

1. 開会

2. あいさつ

日頃から市政の全般にわたり、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
また、総合計画審議会からの引続きの懇談会となりますこと、重ねてお礼申し上げます。

本市では、平成8年度を初年度として、今年度まで19年間六次にわたる行政改革大綱を策定し、行政改革に取り組んできました。

特に、第六次行政改革大綱では(新)集中改革プランを実行計画と位置づけ、市民の皆様方のご協力のもと財政健全化への取組みが進んでいることに併せ、栗東市土地開発公社問題に係る第三セクター等改革推進債の発行等が実現し、一定、明るい兆しが見えてきたと感じています。

今回策定をお願いする第七次行政改革大綱では、従来までの「抑制型」の行政改革だけではなく、「創造型」による取組みを通じて、更なる改革を進めたいと考えています。

ここで申し上げている「創造型」には、いくつかの想いを込めています。まず一つが市民の皆さまとの協働を進展させることで「新しい公共」の実現を目指すという「創造」という意味があります。

次に二つ目には、歳出削減による「抑制型」から、地域資源の有効活用等により歳入増加を図ろうとする「創造」としての意味があります。

このほか、企業や大学等との連携や交流により、新たな価値観等を「創造」することにより、多様化・複雑化する市民ニーズに適切に対応する公共サービスを「創造」するという意味があります。

このように、従来までの公共サービスの削減や人件費の削減等という「抑制」だけでなく、新たな価値観や可能性を「創造」することを通じて、「いつまでも住み続けたくなる安心な元気都市栗東」が実現するよう、取組みを進めたいと考えています。

また、本懇談会は行政改革の推進に関して必要な事項を市民起点で点検し、意見交換する場であります。そして、先ほどご審議いただきました第五次総合計画の政策の実現に向け、大変、重要となる市政運営に関して意見交換する場でもあります。

ついては、委員皆様の忌憚の無いご意見やアイデアをいただくなかで、栗東市のまちづくりの発展につなげていきたいと考えていますので、委員の皆様のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。

3. 委嘱について

(省略)

欠席：森島委員、農業委員会推薦委員（未就任のため未選任）

4. 座長・座長代理の選出について

(省略)

座長：新川委員、座長代理：清水委員

5. 協議事項

(1) 策定方針および策定スケジュールについて

《資料説明（事務局）》

(省略)

《質疑応答》

委員

策定方針にある「抑制型」から「創造型」とあるが、具体的に説明願いたい。

事務局

第六次行政改革大綱については、実施計画である（新）集中改革プランにおいて収支不均衡の是正を図るため色々な事務事業の見直しをしてきました。

一定の収支不均衡の是正ができてきた段階で、栗東市としては元気都市栗東の構築を大きな柱にしておりますので、新たなものを作り上げていくということを基本に改革を進めていくということで「創造型」というのを示させていただきました。

大きな柱としては「協働」と「地域資源の活用によるまちづくり」があります。この二つの柱を企業や大学等との連携・交流により具現化していくということで「創造型」というものを行政運営の基本にして、行政改革大綱の中で示していくということです。

委員

この3年間ほどで、財政再建ということで頑張っていたのはわかりますが、職員の努力だけでなく、市民の色々な協力により初めて出来たことである。

自治会においても予期しない負担を強いられたこともあったので、市民の理解があって出来たということを職員の方に認識していただきたい。

これからは過去のばら撒きによるツケが残ってこのような形になっていると十分反省するなかで、これからの行政改革で本当に何をしていかなければならないのかというのを職員ひとりひとりが失敗を起こさないように過去の経験を活かしていくことが大切になるので、こういうことをしっかりと認識して、第七次行政改革大綱の策定にあたっていくことが基本の姿勢になると思う。

※原案通り了承。

(2) 第六次栗東市行政改革大綱【評価・検証版】(素案)について

《資料説明(事務局)》

(省略)

《質疑応答》

委員

これから検証は進めていくが、「入るを量りて出づるを制す」の原則が守られてきたか示すような資料を出していただければありがたい。

例えば花火大会も今年度は中止になったが、花火大会というものが、本当に市民のために密着しているのかという検証もやっていく必要があると思う。

事務局

費用対効果ということで、この3年間は(新)集中改革プランで、財政の建て直しということを基本に実行してきました関係で、費用対効果というのはなかなか示す資料というのは難しいですが、第六次行政改革大綱の検証を通して事業というものがどのようになってきたかというのは示させていただくという形で考えております。

花火大会については、基本的に実行委員会という形でしていただいていますし、協賛金を集めていただいたなかで花火を上げるという形でしておりますが意見は色々あるとは思いますので、検証させていただいて、方向性についてはまた検討をさせていただきたいと考えております。

※原案通り了承。

6. その他

《資料説明(事務局)》

(省略)

※本日出し切れなかった意見については、7月末日を目処に別添ご意見シートにより提出をお願いしたい。

7. 閉会(副市長あいさつ)

本日は総合計画審議会の後、出席をいただき、また貴重なご意見をいただきありがとうございました。市としては、総合計画の後期基本計画の事項それに伴う新たな市民サービス等の対応が必要と考えている。限られた人的資源も含めた財源等資源をいかに再配分していくかと言うその仕組みを作っていくのは行政改革だと考えている。目標は市民サービスの向上をいかに目指していくかと言うことに尽きるところで、

審議会での懇談をいただく中で組み立てていきたいのでご協力をお願いしたい。

以上